

## 最優先すべきは「1票の格差是正」による違憲状態の解消です。

一昨年3月、最高裁が現行の衆議院小選挙区間格差2.304倍は違憲状態との判断を示しました。これを受けて自民党は一昨年5月、この判決に真摯に応えることが立法府の権威を保持することであるとの考えから、選挙区間格差2倍未満の法定などを内容とする、いわゆる「0増5減案」をとりまとめ、各党協議に臨みましたが、民主党などが定数削減・選挙制度改革もセットで議論すべきと主張したため多くの時間がかかりましたが、昨年11月14日の安倍総裁と野田総理（当時）の党首討論を受けて衆議院が解散された11月16日、自民党提案の「0増5減法案」を成立させました（民主党、維新の会、みんなの党等も賛成）。

この法律に基づき、この3月28日、政府・区割り審議会が安倍総理に区割り改定案を勧告しました。わが党は、定数削減や選挙制度改革ももちろん重要だと考えます。しかし、最優先すべきは、「1票の格差是正」による憲法14条の「法の下での平等」を回復することであり、そのためには政府から提出される区割り改定のための公職選挙法改正案（区割り改定法案）を一日も早く成立させ、違憲状態を解消させることだと考えています。

## 衆議院議員の定数を30削減し、より民意を反映する選挙制度改革へ。

自民党・公明党は、衆議院において比例代表の定数を現行の180から150とする30議席の議員定数削減を提案しています。その上で、多様な民意を反映させることができるよう、比例制度を抜本的に変更する選挙制度改革案も提案しています。

比例得票率が30%の政党が衆議院全議席で60%以上を占める状況が続いていますが、これでは有権者の意思が得票数の多い政党に偏り過ぎていると言われても仕方ありません。

そこで、比例150議席のうち90議席については得票数に応じて全ての政党に配分し、残りの60議席については得票数第2位以下の政党に追加して配分することで、比例定数を大幅に削減してもなお比例制度のもつ民意反映機能を維持・強化する仕組みを提案しているのです。

## 自民党の選挙制度改革案は「自らの身を削る」改革案なのです。

自民党の選挙制度改革案は、連立与党の公明党に配慮した党利党略の制度だと言う人がいますが、これは全くの誤解です。

選挙制度を設計する際、その中立性を保つのは当然のことです。また、実際、昨年の総選挙の結果を基に、この改革案で試算すると、自民党が24議席減、維新の会が8議席減、民主党が1議席減、公明党、みんなの党などに増減はありませんが、共産党、社民党は議席増となります。

制度設計と試算の両面からも明らかなように、特定政党に有利などと言うことはあり得ません。逆に、試算から見れば自民党にとっては“自らの身を削る”覚悟をもって提案している制度なのです。

**自民党は、責任与党として、1票の格差による違憲状態を一日も早く解消し、国民の皆様との約束である衆議院議員の定数削減を実現します。**